

ぴよぴよ絵本ひろば (参加無料・要予約)

子どもと一緒に絵本の世界を楽しみませんか。絵本を選んで自由に見てもらえ、保育士による絵本の読み聞かせや手遊び、室内遊具(滑り台・ソフトブロック等)もあります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場組数を制限し、予約制とさせていただきます。

日時=11月24日(木) 10時~11時30分

場所=矢田コミュニティ会館

対象=市内在住の乳幼児(0~3歳くらい)とその保護者、8組

予約・問合せ=11月14日(月)(9時~17時)から、子育て支援課(内線520)へ

大和郡山市不登校等親の会 「マザーリーフ」フォーラム開催

臨床心理士 川居 利有さんによる『社会性とこころの成長』から考える子どもの理解と関わり方と題し講演・参加者のみなさんとの意見交換会・相談会を開催します。

日時=11月20日(日) 受付12時30分~13時開演

場所=三の丸会館 3階小ホール

対象=不登校、行き渋り、引きこもりの子どもを持つ保護者・教職員・不登校、引きこもり本人等

費用=1人500円

申込=当日会場で名前・連絡先を記載

問合せ=☒motherleaf2015@gmail.com(学校教育課)

ふたばこども園 子育てパレット (参加無料・要予約)

「おおきなあれ」身体測定・誕生日会など。

日時=11月30日(水) 10時~11時(受付9時45分~)

場所=ふたばこども園

対象=市内在住の未就園児とその保護者、先着10組

持ち物=タオル、お茶

申込=11月7日(月)~11日(金)に

<https://koriyamafutabakai.or.jp/>へ

問合せ=子育て支援センターふたばこども園
(☎59-4141)

※新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

11月11日(金)~17日(木)は 「税を考える週間」です

国税庁では、日頃から国民各層・納税者のみなさんに租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適正に納税業務を履行していただくために、納税意識の向上に向けた取組を行っています。

この期間を中心に様々な広報広聴施策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。(税務課)



11月のペットボトル収集日について 毎月第4水曜にペットボトルを収集している地域では、11月のペットボトル収集日を11月23日(勤労感謝の日)から**11月30日(水)**に変更し収集します。
問合せ=清掃センター(☎53-3463)

11月は児童虐待防止推進月間

- 『児童虐待かも?』『ちょっとおかしいな?』と思ったら『通告する』が国民の義務です。
- 自分が『虐待している?』『どうしたらいいの?』と思ったら『相談』してみましょう。手遅れになる前に迷わず相談・通告を!



➔児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちばやく)
※匿名でもかまいません。通告者の秘密は守られます。(児童虐待防止法・児童福祉法)

- 『子どもの命に関わるかも!』
「今、目の前で暴力が行われている!」「子どもがひどいケガをしている」「異常な怒鳴り声、物音、激しい泣き声が聞こえる」「夜遅く幼児が一人で外にいる」

➔こんなときはすぐ警察へ ☎110

◆児童虐待とは、親や保護者によってなされる子どもの心身を傷つけ、健全な成長発達を損なう行為です。たとえ親が子どものことを思って行った行為「しつけ」であっても、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

虐待の4つの分類

○身体的虐待 ○ネグレクト ○心理的虐待 ○性的虐待

【児童虐待を防ぐには】

子育て中の悩みや不安、あなたの気持ちをわかってくれる人たちがいます。

◆子育て支援課 相談・見守り係(内線526)

◆奈良県中央こども家庭相談センター

(☎0742-26-3788・24時間対応ダイヤル)

【オレンジリボン運動】

児童虐待防止の象徴としてオレンジリボンを広める市民運動です。栃木県で幼い2人の幼児が、同居する男に川に投げ込まれ死亡するという痛ましい事件が起こりました。このような事件が二度と起こらないようにと願いを込めて、オレンジリボンが出来ました。

オレンジ色のリボンは、虐待をなくそう・子育てを見守り、お手伝いする意志のあることを示すマークです。

